

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令 和 4 年 4 月 8 日 (金)

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
会派の異動に伴う協議事項について	3
特別委員会について	3
その他	1 3

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和4年4月8日(金) 午後0時58分～午後1時31分	
場 所	第3・4委員会室	
出席理事 (8名)	理事 大 泉 やすまさ 理事 島 田 敏 光 理事 奥 山 たえこ 理事 新 城 せつこ	理事代理 浅 井 くにお 理 事 山 田 耕 平 理 事 太 田 哲 二 理 事 岩 田 いくま
欠席理事 (1名)	理 事 井 口 かづ子	
理事以外の 出席議員	副 議 長 山 本 ひろ子	
出席理事者		
事務局職員	事 務 局 長 渡 辺 幸 一 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男	事 務 局 次 長 代 理 久 保 井 悦 代 担 当 書 記 出 口 克 己

(午後 0時58分 開会)

大泉理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

なお、井口理事が欠席しておりますので、代理で浅井議員が出席をしております。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

大泉理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、3月16日の1回目、また3月16日の2回目、そして3月25日の3回分について、事前に各理事にお送りしておりますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

大泉理事 それでは、御承認をいただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《会派の異動に伴う協議事項について》

大泉理事 次に、会派の異動に伴う協議事項について、事務局から説明をお願いします。

議会事務局長 資料はございません。既に皆様にLINE WORKSで各議員にお知らせしているとおおり、杉並区議会自由民主党の9名の議員の方から会派結成届が提出されました。

なお、会派の順序、議会運営委員会委員の割当て、議席、控室などの要調整事項につきましては、自民から会派異動届が本日現在、まだ未提出のため、提出後に調整を行うということによろしゅうございますでしょうか。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明のとおり、会派異動届が提出されておらず、協議ができませんので、提出後に改めて議運理事会で協議をさせていただきたいと思いますが、そのようにしてよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

大泉理事 それでは、この件については、改めて議題とさせていただきます。

《特別委員会について》

大泉理事 次に、特別委員会について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局長 資料1を御覧ください。こちらにつきましては、先日の議運理事会におきまして、各理事の皆様より御意見を頂戴し、その内容を基に、事前にLINE WORKSで資料をお送りしたところでございます。その後、各会派の御意見を集約していただき、今後の方向性などを本資料としてまとめたものでございます。

まず、1の会派の意見というところでございますが、こちらをかいつまんで御説明い

たしますと、まず、災害対策・防犯等特別委員会につきましては、現状のままで残すという御意見が主でございます。

続きまして、道路交通対策特別委員会でございますが、こちらには残すという御意見、また、区政計画書などでも触れております杉並区地域公共交通計画など、新たな地域交通、これを加えたらいかかという御意見がございました。

続きまして、文化芸術・スポーツでございますけれども、こちらにつきましては、まちなぎわいを追加するという、あるいは内容につきましては、例えばフィルムコミッションなど、そういう一部の内容はちょっと細か過ぎるのではないかと、そういった御意見も頂戴いたしました。

続きまして、議会改革でございますが、こちらは廃止という御意見と、また残すべきという御意見、両方ございました。廃止すべきとの御意見につきましては、議会の諸課題について、議運理事会や議運の場で議論ができるという御意見がございました。また、残すべきという御意見につきましては、議会基本条例の制定後の検証などをすべきであるという御意見をいただいたところでございます。

続きまして、以下は新たなテーマということでございますが、まずDXと気候変動につきましては、どちらかを新設すべきという御意見や、また、DXにつきましては、おおむね新設すべきとの御意見がございました。また、気候変動につきましては、常任委員会の報告でよいのではないかと御意見がございます。

さらに、委員会数でございますけれども、こちらは会派として、4委員会あるいは5委員会、それぞれの御意見もございましたけれども、議論の結果で決めていただくのでよろしいかと存じます。

以上のようなことを踏まえまして、2の今後の方向性（案）でございますけれども、まず災害対策につきましては、これは現行どおり残すという案、次の道路交通につきましては、こちら杉並区地域公共交通計画を加えた上で残すという案、次の文スポにつきましては、委員会の名称にまちなぎわいという文言を追加して、さらに調査事項からはオリパラを削除し、まちなぎわいに関する調査を追加するという案、さらに議会改革につきましては、議会の在り方につきましては、基本条例の見直しをはじめとして、諸課題の検討のために残しつつ、DXをこちらに加えるという案、以上の案をこちらに記載させていただいたところでございます。

説明は以上でございますが、まず御議論の内容といたしまして、まず現行の4委員会につきましては、既存のまま、あるいは内容を一部発展させて残すことについてはいかがかという御協議、その上で、新たなテーマについて、5つ目の特別委員会とい

うことで、これを設置するのか、あるいは設置するのであれば、例えば気候変動につきましては新設すべきという御意見もあるところでございますが、片や常任委員会の報告でよろしいのではないかと、そういった意見もあることや、あるいは子ども子育て関連につきましては、常任委員会、保健福祉委員会等との兼ね合いなども踏まえつつ、御協議を頂戴できればと思います。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について、会派意見の補足の説明や資料について、何か御意見ございますでしょうか。

奥山理事 議会改革特別委員会について申し上げます。我が会派は、委員を2名出しております。その中には、もうこの間、10年以上ぐらいやっている、ずっと議会改革に取り組んでいる議員もいるところですよ。その立場から、議会改革特別委員会の廃止については断固反対するということで意見を提出しております。

その理由を簡単に申し上げますけれども、議会基本条例ができたからといって、この委員会を廃止するとなると、あれ、もう終わりなのというか、むしろできたからこそ、それが条例としてちゃんと有効に動いているとか、もしくは細かいところで、この辺はちょっとやっぱり足りなかったなとか、いろんなことをむしろこれから検証していかなくちゃいけないわけです。そのときに廃止してしまうと、何だ、つくるだけが目的だったのねと見られかねないと思います。

それから、あと議運や議運理事会で審査すればいいのではないかという話もありますけれども、まずそこには少数会派が入れないということです。それから、議運も理事会もやっぱり毎回、毎回、話すことがたくさんありますので、議会改革というテーマに特化して、かなり腰を入れてやれるかどうかという、ちょっと時間的に難しいのではないかなと思います。ですから、出来上がった今であるからこそ、むしろ次への発展に向けて議会改革特別委員会は残しておくということです。

あとここにDXと書いていますけれども、ちょっと私、DXを調べてみても意味がよく分からないので、これについては保留します。

大泉理事 ありがとうございます。一旦そのDXについて簡単に御説明いただくことは可能でしょうか。デジタルトランスフォーメーションということで、いわゆるデジタル化ということですよ。行政であったりとか、これは議会であったりとかのデジタル化を進めていこうと、そういったことを役所でDXと呼んでいるということですよけれども、そういったことで理解は合っていますか。

議会事務局長 そのとおりでございます。それに加えて、いわゆるデジタルデバ

ド、デジタル弱者の方に対する配慮をどうすべきであるとか、そういった広い視点から議論が進められるべきものかなというふうには理解してございます。

大泉理事 というところでございます。

今、奥山理事からも御意見をいただきましたけれども、本日、先ほど事務局からの説明もありましたとおり、この特別委員会を見直すに当たって、進め方としては、まず4委員会について一つ一つ御協議をさせていただいた上で、5つ目についてどうするかというところも含めて、最終的に今日のゴール設定としては、理事会で合意できた理事会案を導くというところに設定をさせていただきたいと思っております。その上で、各会派にその理事会案というものを持ち帰っていただいて、また御意見を伺って、最終的には、今度、4月14日を予定しておりますけれども、そこの理事会で再度諮らせていただくといったことで御協力、御理解いただければと思います。

それではまた、早速協議を始めさせていただきたいと思っておりますけれども、順番に伺ってまいります。災害対策・防犯等特別委員会、これはもうどの会派もおおむね残すというふうな御意見ということですが、これは残すということで皆さん、よろしいでしょうか。

新城理事 機を逸しちゃってごめんなさいね。先ほど気候変動のほうはいろいろ意見もあったということなんですけれども、どのくらいの会派の要望があったのか、その数をちょっと確認させてください。

議会事務局長 あまり会派ということではなかったようなので、一部の、今、調べます。確認します。

新城理事 会派じゃないの。会派要望として今回出しているわけでしょう。

議会事務局長 もちろん今回、会派要望として出していただきましたので、当然会派としての要望ということになるかと思えます。ちょっと今確認させてください。

新城理事 4つにするのか、5つにするのかということの議論にも関わることだと思うんですけれども、やはり例えば今後の方向性で、4つの委員会をがっちり、その見直しの方向性も決められていて、そこの兼ね合いでどのくらいの数で要望が出されていたのかということもちょっと厳格に見ていく必要があるのかなというふうにちらっと思って、確認をさせていただいています。

議会事務局長 大変失礼いたしました。まず、共産党さんからは、気候変動というものについては残すべき、新設すべきであるということをお願いしております。続きまして、連携さんのほうから、新設するならばという前提つきですが、DXか気候変動かどちらかではないかと、そういった意見がございまして。あともう一つ、いのち・平和さんから

は、気候変動につきましてはそういったこともあるのではないかという、たしか御要望だったと認識しておりますが、それでよろしいでしょうか。

以上でございます。

新城理事 新設ということですね。

大泉理事 今、新城理事から数についてというところもありますけれども、恐らくこの数というのは、我々が特別委員会を設置する目的というのは、やっぱり調査研究というところがあって、それにふさわしいテーマがあるかどうかというところからその数が決まってくるのかなというところかと思うんですけれども、かといって、現実的にこれが10個つくれるかといったら、そこまでのことではないかと思しますので、4つということなのか、5つということなのかは、今日の議論の中で、どういったところにしっかりとその目的を持って設置すべきというところで合意ができるかなというふうに考えるところなんですけれども、そういった理解でよろしいでしょうか。――では、先ほどの続きをさせていただきますと、災害対策・防犯等特別委員会は残すということで御意見一致をさせていただいたと理解させていただきます。

続いて、道路交通対策等特別委員会、これについては、御意見の中で、おおむね皆さん残すという前提の上で、いわゆる地域公共交通計画、M a a Sであるとか、新モビリティ、こういったものを加えて残すというような御意見もありました。残すという方向性では一致かと思えますけれども、こういったものを新しい取組、調査対象ということで加えた中で残すということでもよろしいでしょうか。

岩田理事 単純に質問です。この要望を出したのはうちで、地域公共交通計画は加えて、新モビリティは加えないという認識でいいんですかね。単純に区政経営計画書の中で、同じページで地域公共交通計画があって、次に、新モビリティがあって、最後にエイトライナーだったんですよ。エイトライナーはもともとたしかやっていたので、絶対入れてくれとかではなくて、どういうところで合意かというところが分かればいいので。

議会事務局長 確かに区政経営計画書にそのような並びになっているんですけれども、基本的な新たな地域公共交通計画というのは、新たな区内における安全・安心で、利便性の高い移動環境の創出に向けて、M a a Sをはじめとした様々なサービスの活用、あるいは地域交通のあるべき姿と、結構幅広のことかなということで、そういう意味では、当然新モビリティであるとか、あるいはレンタサイクルというんですか、シェアサイクルとか、そういった幅広にやはり今後の地域公共交通の在り方を御議論に盛り込んでいく計画というふうには理解しておりますので、そういう意味では、これは入らないとか、そういう関係ではないというふうには理解しております。御指摘のようなことで、

新モビリティも当然含まれると。

岩田理事 新モビリティも報告事項としては入ってくるということですね。

議会事務局長 議論の中に、当然対象になるだろうというふうには理解しております。

大泉理事 今、御議論いただきました。その上で、ほかに御意見がある理事の皆さん、いらっしゃいますか。

島田理事 特別委員会の名前からすると、本来は、132号とか、133号とか、これを入れると今度は都市環境委員会がどうなるかという兼ね合いとかもあると思うんです。今、無維さんからあったようなどこまで入れるのかというのは非常に難しいので、これは残す方向で所掌事項を各会派で検討してもらうような方向にしたらどうかというふうには思いますけれども、どうでしょうか。

大泉理事 そうしますと、今、島田理事の御提案がありましたけれども、所掌事項まではここでは決め切らずに、各会派でもう1回意見を聞いた上で、もう一度持ち寄るということでしょうか。

島田理事 ここで決められればそれでいいんですけれども、そんな雰囲気でもないのかなという感じはしているので。

大泉理事 なるほど。そうしますと、道交を残すというところではまず一致というところですね。その所掌事項の範囲に関しては、一旦案としては地域公共交通計画、こういったものを含むという意見もありますが、そういったことでいいかどうかということも含めて、各会派に持ち帰っていただくというような形でよろしいでしょうか。

島田理事 皆さん、どうなの。ここで意見が出ればそれでまとめちゃえばいい。

山田理事 持ち帰りたいたいです。

大泉理事 持ち帰るという御希望があるということですね。そうしましたら、道交は残すという前提の中で、今言ったところ、要するに今までより範囲を広げるかどうかというところに関しては、改めて会派の皆さんに持ち帰っていただいて、次回の理事会のときに各会派の御意見を伺わせていただくということで、主にこの理事会で出てきたのは、地域公共交通計画を入れていくのかどうかというところは意見として出ていたといったところで会派の御意見を伺っていただければと思います。

続きまして、文化芸術・スポーツ・まちのにぎわい等ということで、こちらは従来の文スポにオリパラを削除して、名称にも今度、まちのにぎわいというものを入れて、また調査対象にもまちのにぎわいを追加すると、そういったことで今まとめられている案が出ておりますけれども、これについて御意見がある理事の皆さん、いらっしゃいますか。

岩田理事 見直しの方向とかはうちも全く同意なんですけれども、ここにもちょっと出ていますが、ちょっと名称が長くないですか。でも、これのほうの方が分かりやすいからこれでいきましょうということであれば、そんな頑強に抵抗する気はないんですけれども、何か長いよねというのは出ていましたので、一応意見として。

大泉理事 そうしましたら、一応これはこういった形でにぎわいを含めて、文スポにまちなにぎわいというものを追加して残すというようなことは確認させていただきながら、名称については、まだもう少し何か案があればというところなんでしょうか。一旦これはどういったものが出てくるのか、ふさわしいのかというところが、この場でなかなかすぐというわけにはいかないとは思いますが、場合によっては、ほかにいい案がなければ、この案のままいくという可能性も含めて会派に持ち帰っていただく、この設置自体は御了解をいただいたというふうな認識でよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

大泉理事 ありがとうございます。では、ちょっと改めてその名称、何か出てくるかどうかというところは各会派の皆さんにもお知恵をお借りして、聞いてきていただけるとありがたいと思います。

そうしましたら、次が、議会改革特別委員会でありますけれども、これについて、先ほど奥山理事のほうからも御意見がありましたけれども、議会改革は、基本条例は制定されたものの、今後の取扱いであるとか、またそこにデジタルトランスフォーメーション、こういったものを加えることで議会としてのデジタル化、また行政だとかのデジタル化、そしてデジタルデバイスに対する対応をどうするか、そういったことも踏まえたことを調査研究する特別委員会にするというような形で、これは何か御意見がございませうか。

島田理事 議会基本条例ができたばかりということで、その辺の検証もやっぱり必要になってくるのかなというふうにも思うので、まだ改選前の最後の年でもあるので、残していいかなと。ただ、メインにはせずに、この今後の方向性のほうで、議会改革・DXに関するんじゃなくて、DXのほうを先に持ってきて、そこに議会のほうも絡んでくるということで、その辺を入れたらどうかと。議会改革にしても、会派の定義だとか、それから持ち時間の問題だとか、いろいろ協議しなきゃいけないような雰囲気のあるものもかなりあると思うので、それも少しずつやっていくような方向で、メインをDXにして、それに議会改革をくっつけるような形のほうが、多分実質的な中身としては、そっちのほうがいいのかなという感じはしていますけれども。

大泉理事 ありがとうございます。今、島田理事からこういった御意見が出ましたけれど

も、これを受けて。

岩田理事 そうだなと思います。設置目的の上下もそれに合わせて、その場合には、先にDXに関する調査の設置目的を上を持ってきたほうがいいのかなどは思います。

大泉理事 ありがとうございます。今、御意見を伺いまして、おおむね理事会としてはそういうことで……。

浅井理事代理 議会改革の話は、島田委員が言われるとおり、私のほうもデジタル化がまずメインかなと思っています。ただし、議会としてもデジタル化を今後もっと考えていかなければいけないし、行政のほうも考えていかなければいけないということで、やはりデジタルをメインで考えていけばいいかなというふうに思います。

あともう一つ申し訳ないんですけども、道交の話なんですけれども、先ほど終わってしまいましたけれども、私が考えるには、計画とかという話はやはり都市環境委員会なのかなというふうにちょっと考えています。ここの特別委員会でやるものというのは、できれば現在進行形のものを取り扱っていったほうがいいのかなど。何もかも全部ここへ押し込むのではなくて、やはり本体の都市環境委員会で地域交通計画とか、それから今後取り組んでいくものとかというのは、常任委員会で受け持ったほうがいいのかというふうにちょっと考えています。

以上です。

大泉理事 ありがとうございます。そうしましたら、まず、DX・議会改革特別委員会については、おおむねこの理事会の中で議論を一致させていただいたというふうに理解をさせていただきたいと思います。また、その上で、先ほどの道交に関しての御意見もありましたけれども、これはおっしゃるとおり、常任委員会とのすみ分けというところの中で、やはり特別委員会としての調査研究というところ、この目的をしっかりと果たせるような取り上げる内容にしていくということで、これはまたどういったものを取り上げていくかというのは、その特別委員会の在り方の中で、それに準じたようにしていただくというように運用の中でお願いできればというふうに思います。

そうしましたら、まずここで一度、4つほどこういった候補をさせていただいた上で、5つ目として、このほかに、前段で挙がっていたものについては、気候変動であるとか、また、子ども子育て特別委員会であるとかの候補自体はありましたけれども、こういったことについて、ざくばらんにごどうすべきかという御意見をそれぞれ伺えればと思いますけれども、御意見がある理事の方、いらっしゃいますか。

岩田理事 数については、うちも本来特別委員会の設置目的から考えて出すべきだよねというのは前提にはあるんですけども、率直に言いまして、改選の1年前に役職が増え

のような形、数が増えるのは、さすがにそれはどうなんだろうと。なので、1年後、来期の頭に、例えば5つ必要だよねということで5つになるということ自体は、特に異論は全くないんですけども、ちょっと改選1年前というタイミングも考慮に入れるべきで、そういう意味でうちは、数を減らすというのはあるにしても、このタイミングで増やすのはちょっとというのが会派としての率直な意見です。

大泉理事 こういった御意見がありました。例えばこれは技術的などところで、議運としての来期への課題というところで、特別委員会を新たな調査目的ということで増やすということが、今の令和4年度の理事会の中であったということを送り送るようなことというのは、技術的にというか、可能なんでしょうか。新生議会が始まったときに、その前からはこういうのが課題として出ていましたよというのは可能かどうか。

議会事務局長 特にそれはどうこうという規定もないので、可能かなというふうには思います。

大泉理事 ありがとうございます。そうしたことを踏まえると、今、岩田理事の意見からいうと、ここの1年しか残っていないという今の任期の中で、必ずしも新たにつくる必要はないんじゃないかという御意見も、来期にそういった送り送りのものをするのも可能という状況ではあると。その上で、今回、そうはいつでも、調査の検討は必要だということで合意ができるのであれば、それはそこに限ったものではないというところですけども、それを踏まえて、また御意見。

島田理事 今まで出てきた委員会の候補ですけども、例えば気候変動、カーボンニュートラル、これは環境部の多分一丁目一番地、これを特別委員会でやっちゃっていいのかなと、そうすると、都市環境委員会で環境部は清掃しか話ができなくなるような感じなのかなというふうにも思います。だから、これは特別委員会でやるんだったら、もうちょっと絞ってからやらないと駄目かなというふうにも思います。

それから、子ども子育てですけども、範囲が広過ぎて、子ども家庭部全般になって、なおかつ文教委員会も絡んでくるということで、これは保健福祉委員会は、全体の予算の半分を協議しているわけですけども、そっちのほうが問題なのかなと。だから、そっちを解決しないで、こっちに手を突っ込むのはなかなか難しいと。今まで出てきたような、例えば児相の問題だとか、やるんだったら、そういう限定的なテーマで、なおかつ幾つかの部署にまたがるような方向でないとなかなか難しいのかなというふうにも思います。委員会の時間が長いのはよく分かっているので、あまりやりたがらないというのはあるんですけども、そういう意味では、この2つについては、設置は私は難しいというふうにも思います。

先ほどの岩田理事の意見ですけれども、大変もつともだなというふうに思います。

大泉理事 そういった御意見がありました。

ほかの理事の方、御意見がありますか。

山田理事 確かに岩田さんが言われたとおり、改選の前ということで、大幅な修正というのは、今のタイミングではなかなか難しいかなというのがあるので、改選後にまた改めて仕切り直すというのが一番いいのかなと思うので、この4つでおおむねいいと思うんですけれども、気候変動は、確かに所管事項の半分ぐらい、これからのことを考えると半分以上かもしれないという点で、新たに設置というのは難しいと思うんですけれども、全体の特別委員会の位置づけというものについても改選後に少し考えたほうがいいのかなど。結構待ちになっていて、所管から報告を待っているというような特別委員会の位置づけになっていると思うんですね。議会改革なんかは、積極的にそれぞれのいろんな形で調べたりなんなりしていたのかもしれないんですけれども、待ちみたいになっている状況だと、確かに報告事項が重なると、もう常任委員会との差別化ができないという話になると思うんですが、どちらかというところ、議会の側から積極的に視察に行ったり、いろんな調査をしていくみたいな特別委員会の在り方を、改選後でしょうけれども、検討していくほうがいいのかというふうには思いました。

以上です。

大泉理事 ありがとうございます。やはりその部分が特別委員会の設置の必要性であったり、議会側からこういったことを調査したいということで設置するというのが特別委員会の本来の趣旨であるかと思しますので、そういったところは、これは例えば委員長であったり、構成する委員の皆さんからの提案だとか、そういったものが本来出発点というところになろうかと思えます。そういった意味で、今の段階ですと、そういった認識というか、こういったものが新たに設置する委員会のところを通して発揮していくことができるのかというところもあります。また、任期があと1年に迫ってというところであれば、今、御意見として一致できるところというのは、今期はこの4委員会を残すというような形の中で、各会派の皆さんに御意見を聞いていただいて、それでよければ、この次の1年間は4つでいくというようなことで理事会案という形でまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

新城理事 先ほどの岩田さんの意見は本当にもつともだと私も理解します。今、大泉委員長がおっしゃっていただいた方向で、会派としてどういうふうな意見になるか分かりませんが、出させていただきたいということで確認します。

大泉理事 ありがとうございます。1つは、新生議会になってからそういったところをし

っかり検討して、自発的にいろいろな調査を仕掛けていく意味で特別委員会を設置するというのをしっかりと次の新生議会には宿題といいますか、申し送りみたいな形を取っていただくという前提で、この1年間はこの4つでいいかどうかということを各会派で御意見をまた伺ってきていただければなというふうに思いますけれども、理事会案としてはそういう形でもよろしいでしょうか。——それでは、この件については、また次回、持ち帰ってきていただいての協議をしたいと思います。

《その他》

大泉理事 次に、その他について、事務局から説明をお願いいたします。

議会事務局長 資料はございません。本会議あるいは委員会等の会議記録の作成業者が本年度変更となりました。これまでと同様に速記法による記録というのは変わりませんが、補助といたしまして、そちらにございますICレコーダーをこのように席の中央に置くことを御了承いただきたいと存じます。本日の理事会から全ての委員会等と同様に運用させていただきたいと存じます。

以上です。

大泉理事 ただいまの説明について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大泉理事 それでは、この件については説明のとおりとなりますので、よろしくお願いたします。

日程は以上となりますが、ほかに何かございますか。——なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午後 1時31分 閉会)